

## ■第 9 その他

### 【大型ほ乳類の市街地出没への対応について】（案）

#### 1. 経緯及び背景

近年、全国的に大型ほ乳類（シカ、イノシシ等）が住宅地や都市部等の市街地へ出没し、住宅集合地域における麻醉銃猟の許可件数や捕獲頭数は年々増加傾向にある（表 1.1 及び図 1.1 参照）。そのような状況を踏まえ、各自治体において、必要に応じて地域特性を考慮した野生鳥獣の市街地出没への対応方針を策定している。

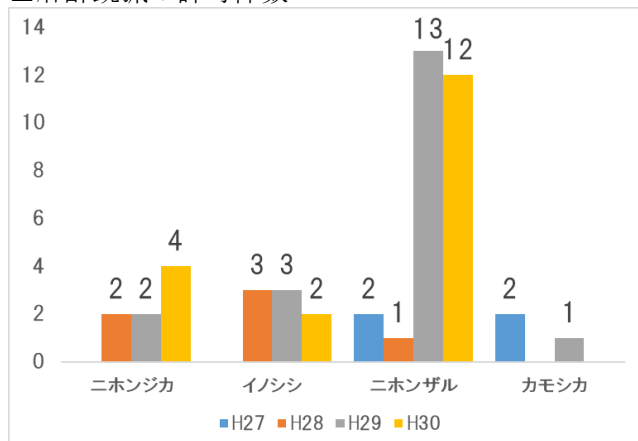
#### 全国の動向

表 1.1 住居集合地域における大型ほ乳類への麻醉銃猟の許可件数と全体捕獲頭数

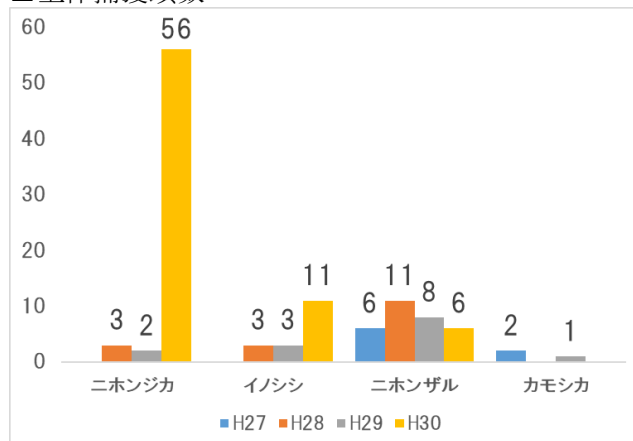
獣種名	麻醉銃猟の許可件数					全体捕獲頭数				
	H27	H28	H29	H30	合計	H27	H28	H29	H30	合計
ニホンジカ		2	2	4	8		3	2	56	61
イノシシ		3	3	2	8		3	3	11	17
ニホンザル	2	1	13	12	28	6	11	8	6	31
カモシカ	2		1		3	2		1		3
合計	4	6	19	18	47	8	17	14	73	112

注) 環境省小委員会 令和 2 年 12 月 7 日資料を基に作成

■ 麻醉銃猟の許可件数



■ 全体捕獲頭数



注) 環境省小委員会 令和 2 年 12 月 7 日資料を基に作成

図 1.1 住居集合地域における大型ほ乳類への麻醉銃猟の許可件数（左）と全体捕獲頭数

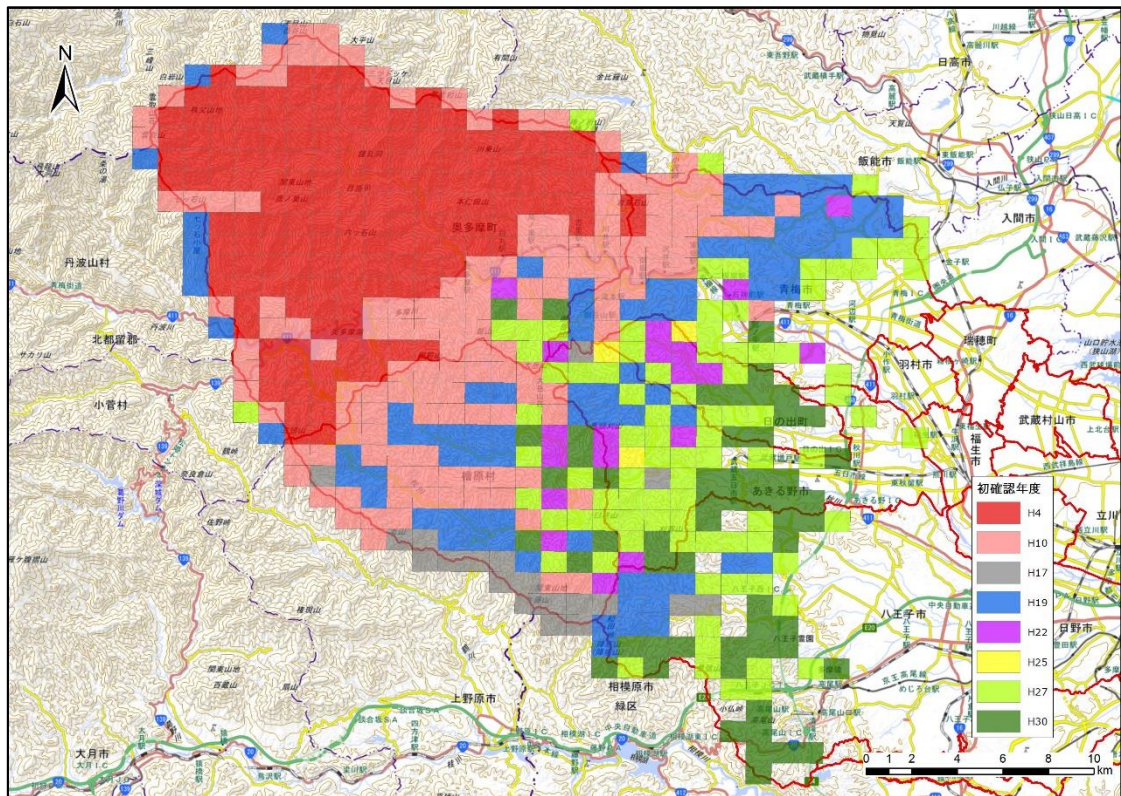
## 2. 東京都における大型ほ乳類の市街地出没の現況

### ①大型ほ乳類の市街地出没の可能性

東京都におけるニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの生息分布の変移を図 2.1～2.3 に示す。

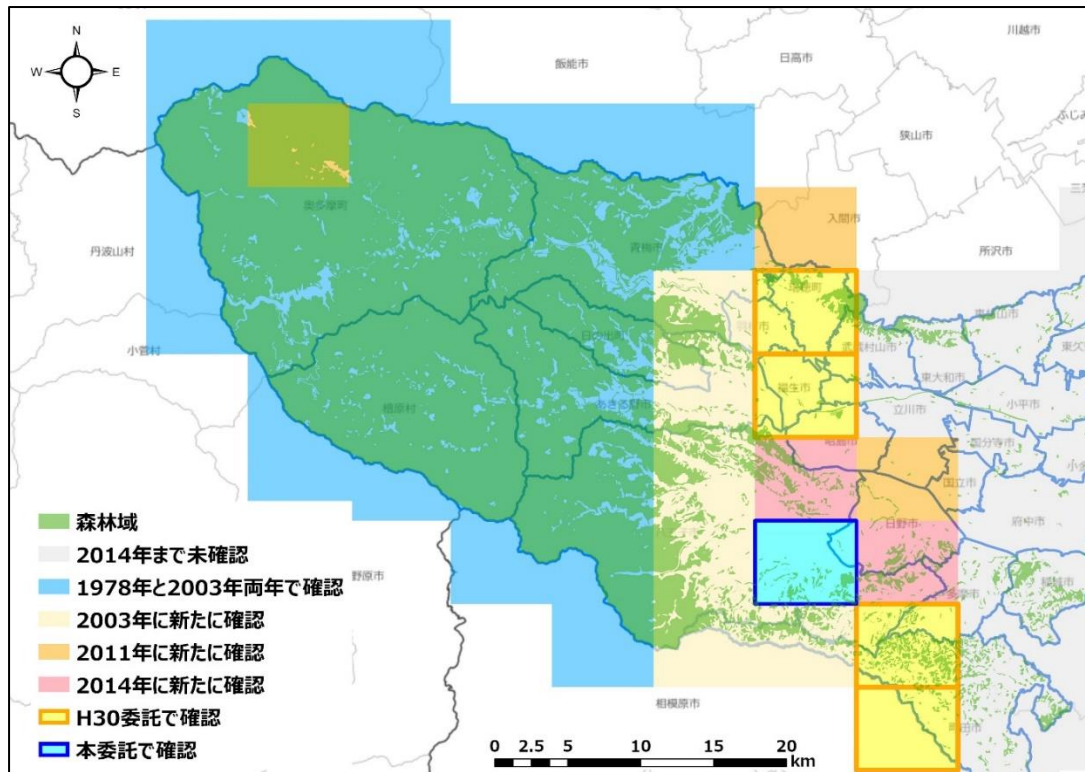
ニホンジカは、森林面積の多い奥多摩地域周辺を主な生息域としていたが、2000 年代から徐々に東側へ分布域を拡大させている。イノシシについても同様の傾向がみられ、東京都においても大型ほ乳類の市街地出没の可能性、出没事例が増加しており、今後人身被害や農作物被害の増加が危惧される。

なお、ニホンザルについては、平成 27 年度と令和 2 年度の分布状況に大きな変化はない。関東山地に生息する群れは主に多摩地域の農村で目撃されているが、登山客やレジャー客（キャンプ等）による人馴れが進むことでハナレザル（ハグレザル）の市街地出没は増加していく可能性がある。また、23 区内で確認されたニホンザルの中には、神奈川県や千葉県等の近隣県から移動してきた個体も確認されており、都内及び近隣県からのハナレザルが市街地に出没したものと推測される。



出典)「令和 2 年度 シカ生息状況等調査委託報告書」(令和 3 年 3 月 東京都)

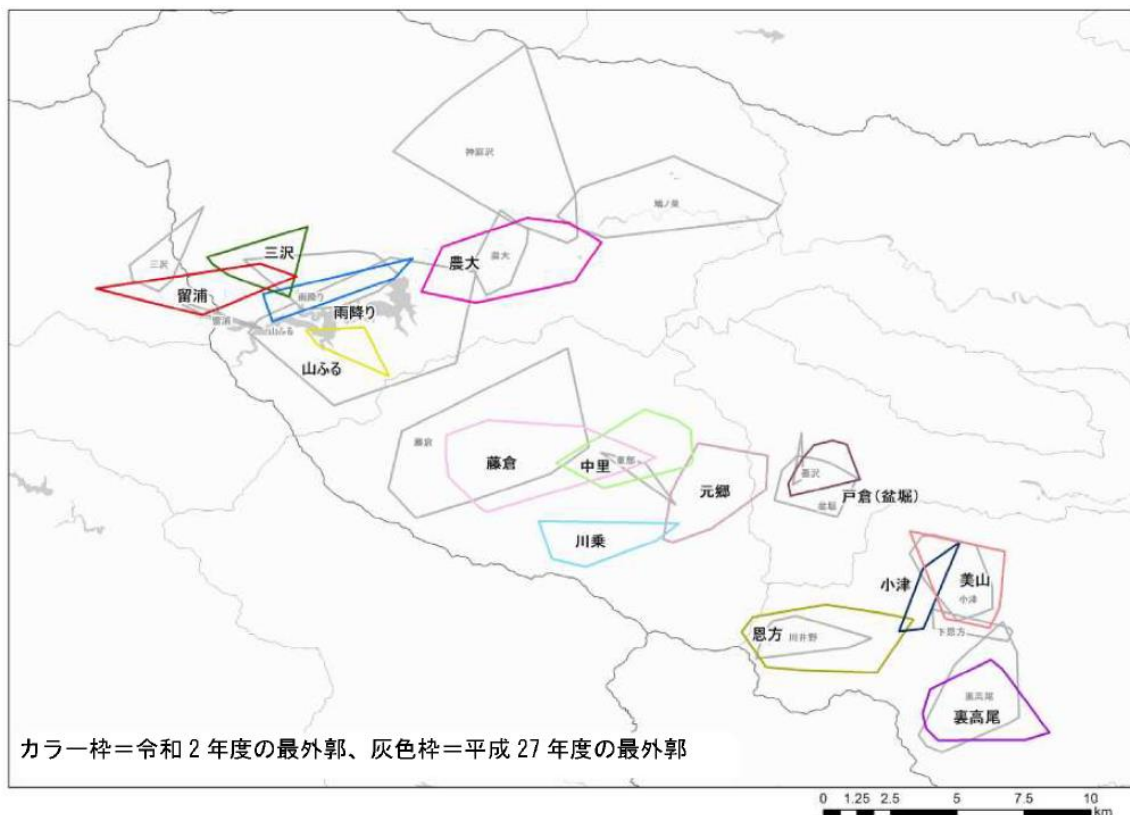
図 2.1 シカの分布確認メッシュ(年次別)



注) 青で囲まれた狩猟メッシュが本委託で捕獲数の集計から新たに確認された分布域、橙色で囲まれたメッシュが平成 30 (2018) 年度イノシシ生息状況等調査で有害捕獲数の集計及び自然保護員巡視記録から新たに分布が確認された地域となる。

出典) 「平成 31 年度イノシシ生息状況等調査委託 業務報告書」(令和 2 年 3 月 東京都)

図 2.2 東京都におけるイノシシの分布状況



出典) 「令和 2 年度ニホンザル生息状況及び農作物被害状況調査 報告書」(令和 3 年 3 月 東京都)

図 2.3 東京都におけるニホンザルの群れの分布状況 (平成 27 年度と令和 2 年度の比較)

## ②東京都の市街地における大型ほ乳類の出没状況

東京都で報告された大型ほ乳類の市街地出没件数（表 2.1 参照）をみると、平成 29 年に 1 件、平成 30 年に 1 件、令和元年に 11 件、令和 2 年に 6 件、令和 3 年に 2 件確認されており、近年の傾向から野生鳥獣による市街地出没の恒常化が懸念される。大型ほ乳類の一般的な生息域から逸脱した地域（23 区内等）でも確認されており、このような地域では大型ほ乳類への対応方法や連絡体制が確立しておらず、事態の収集に時間を要し、被害が増大する可能性が考えられる。

表 2.1 東京都の市街地における出没情報

出没時期	動物種	出没場所	出典
平成 29 年 12 月	ニホンザル	大田区、品川区、港区、新宿区、渋谷区（平成 29 年 10 月に神奈川県で出没した個体）	②
平成 30 年 8 月	ニホンジカ	立川市	①
令和元年 10 月	イノシシ	福生市（玉川中央公園）	③
令和元年 10 月	イノシシ	立川市（昭和記念公園ほか）	①
令和元年 11 月	イノシシ	八王子市	①
令和元年 11 月	クマ	八王子市上川町	③
令和元年 11 月	クマ	西多摩郡日の出町	③
令和元年 11 月～12 月	イノシシ	西多摩郡日の出町	③
令和元年 12 月	イノシシ	足立区（荒川河川敷）	②
令和元年 12 月	イノシシ	八王子市	②
令和元年 12 月	イノシシ	国分寺市	③
令和元年 12 月	イノシシ	国立市	①
令和元年 12 月	イノシシ	立川市	③
令和 2 年 6 月	ニホンジカ	足立区、板橋区、北区、墨田区（荒川河川敷）	①
令和 2 年 6 月	ニホンジカ	青梅市大門地区	③
令和 2 年 6 月～8 月	イノシシ	西多摩郡日の出町	③
令和 2 年 8 月	ニホンザル	江戸川区、墨田区、足立区、葛飾区	①
令和 2 年 11 月	クマ	西多摩郡日の出町	③
令和 2 年 11 月	ニホンザル	港区、大田区、江戸川区（千葉県から移動）	③
令和 3 年 1 月	ニホンザル	日野市	④
令和 3 年 1 月	ニホンザル	多摩市	④

出典) ①東京都資料、②ニュース記事、③行政機関メール配信サービス、④行政機関ホームページ

### 3. 東京都の方針について

#### ①野生鳥獣の市街地出没時の対応方針（案）について

今後、シカやイノシシ等の大型ほ乳類が市街地に出没する可能性を考慮し、東京都の地域事情を踏まえ、東京都が抱える課題及び今後の対応方針（案）を検討する。

まず、東京都が抱える市街地出没に関する課題として、

- (1) 区市町村において、対応時に関係する機関・部署との連携体制が未構築であること
- (2) 区市町村内で、捕獲に関する正確な知識等を有する人材が不足していること
- (3) 区市町村において、野生動物の追い払い等に対応するための体制が未整備であること

が挙げられる。

上記の課題について、表 3.1 に示すとおり対応方針（案）を検討するとともに、将来的には大型ほ乳類の市街地出没時の対応マニュアルの作成について検討する方針とする。

表 3.1 今後の方針及びその内容（案）について

課題	方針	内容
1	潜在的な出没地域の自治体に対応時の連携・連絡体制の強化を促す	区市町村は、実際の大型哺乳類出没時を想定し、日頃から東京都や警察、消防など関係する機関・部署との役割分担・連絡網等を綿密に確認することで、確実に対応できるよう備える。
2	市街地出没に対応するための捕獲体制の充足を図るとともに抑制施策を実行する	猟友会や専門事業者等と密に連携することで、大型ほ乳類の捕獲体制を構築する。 また、狩猟免許試験や免許更新手続きの場で、狩猟の実態に関する情報を発信することで捕獲従事者を確保する。 加えて、ICT や AI カメラ等の新技術を活用することで市街地出没への抑制としての一助とする。
3	区市町村ごとに地域住民へ向けた野生鳥獣出没への対応方法に関する広報活動を実施する	区市町村は住民に対し、自治体ごとにHPやパンフレット等の媒体を通じて、実際に野生鳥獣と遭遇した際の対応方法等を分かりやすく周知する。 また、実際に想定し、地元自治会や関係団体を交え、人員配置や装備品等を日頃から確認する。

(参考資料)

■市街地出没時における情報収集・整理・管理について（素案）

有害鳥獣が市街地等に出没した場合、都民や各関係機関から多くの情報が寄せられることが想定される。その情報は、一時的なものから継続的なもの、重複したものなど幅広い内容となる。

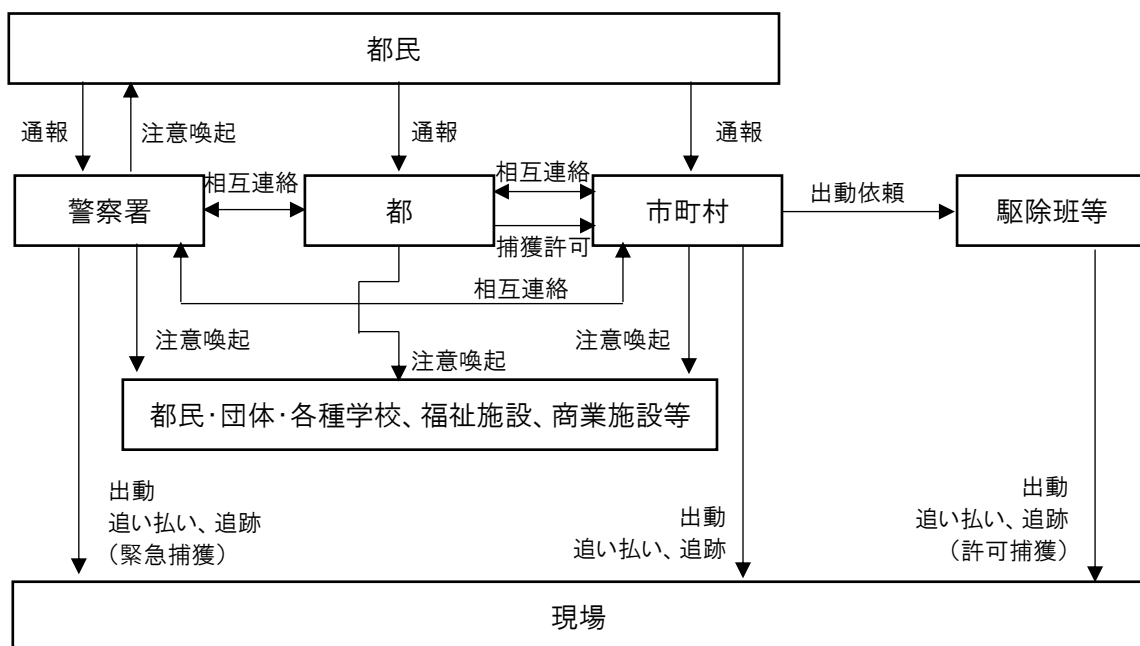
このような多様な情報を関係機関で有効に共有し、迅速な対応をとるためには、情報を一元的に収集・分析・管理し、関係機関や都民に対して的確に提供を行う必要がある。

このため、情報を受けた関係機関は、速やかに東京都環境局計画課鳥獣保護担当に、その情報の内容を整理して提供することとする。

表 都民の目撃情報整理表

項目	主な内容
通報者情報	氏名、住所、連絡先（電話、FAX、e-mail）
目撃した日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇） 〇時〇分ごろ
目撃した場所	住所、目印になる建物等
目撃個体の種類	種類、頭数、大きさ、性別
目撃した時の個体の行動	何をしていたか、どこから来てどこへ行ったか、大人しかったか攻撃的だったか等
被害の有無	負傷者の有無、交通事故等の有無、物損の有無など
関係機関への連絡状況	都、区市町村、警察署、消防署、猟友会、教育委員会、学校、福祉施設等への連絡の有無
その他	市街地の住民の状況、気づいた点など

■大型ほ乳類の市街地出没時の対応フロー



注)「イノシシ・ニホンザル等市街地出没マニュアル」(平成30年3月 岡山県)の市街地に出没した時の対応フロー図(例)を基に一部加工して作成